

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価 年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針					
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況		取組状況	
							平成29年度上半期	進捗	平成29年度下半期	進捗
28	守谷駅前賑わい創出事業	都市計画課	抜本的 改善	事業運営への取組姿勢を変えていただきたい。 現在の単なるテナント集めとしてではなく、市民サービスに結び付くような市としての使い道を考えてはどうか。	見直し	空き区画がないよう管理業者と連携し、リーシングの強化に努めていきますが、空き区画が発生した場合には、公的な市民サービスを提供する場としての利用も検討していきます。 周辺への店舗等の立地状況を見ると、賑わい創出事業としてはある程度の役割は果たせたと考えているので、事業名を「アワーズもりや管理事業」と変更します。	平成29年度から「アワーズもりや管理事業」に名称変更済。 年度当初、1階及び3階の計2区画が空区画があったことから、リーシング強化を図り、1階にスポーツジムが決定（10/2オープン）。 3階の空1区画については、就業支援会社や専門学校等の引き合いもあったが現在もリーシングを継続中。 なお、行政利用については、引き続き庁内で利用検討を実施しています。	○	唯一の空き区画である、3階については、就業支援会社や専門学校等について内覧等を行ったが、契約に至りませんでした。 公的な市民サービスを提供する場についても、庁内で検討しましたが具体的なサービス提供がないことから、民間業者のリーシングの強化を図ることとしました。	○
28	市民の提案事業	秘書課	一部 改善	提案に対する情報の整理や集約をすること。 その上で、必要があれば、市民が参加して、外部の目を通した検証を行っていただきたい。	見直し	「私の提案」フォームに質問項目の多いカテゴリーを作り、情報を整理し、各課へ迅速な対応ができるようにしていきます。 市ホームページ等に提案内容と市からの回答を掲載し、「市政に対してどのような提案があるのか」、それに対して「市はどのように対応しているのか」を多くの市民に知ってもらい、更なる提案や回答への意見が寄せられるようにしていきます。	「私の提案」システムを活用し、各課が提案に対する回答を作成するに当たり、以前回答した同内容に対する回答を検証し、より迅速で適切な回答を行うように取り組んでいます。 また、今年度、下半期に予定しているホームページのリニューアルに併せて、市民からの提案と市からの回答を掲載し、より多くの市政に対する効果的な提案が寄せられるようにしていきます。	△	平成30年3月末のホームページリニューアルに合わせて、「私の提案」ページの情報整理を行いました。具体的には、同ページ内の「市役所の業務に関するお問い合わせについて」の項目に「守谷市行政組織機構図」「よくある質問」「相談」のリンク設定等を行い、私の提案を投稿する前の段階で、関連する内容を確認できるよう、「分かりやすい、見つけやすい」仕様に変更しました。	○

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価 年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針					
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況		取組状況	
							平成30年度上半期	進捗	平成30年度下半期	進捗
28	守谷駅前賑わい創出事業	都市計画課	抜本的 改善	事業運営への取組姿勢を変えていただきたい。 現在の単なるテナント集めとしてではなく、市民サービスに結び付くような市としての使い道を考えてはどうか。	見直し	空き区画がないよう管理業者と連携し、リーシングの強化に努めていきますが、空き区画が発生した場合には、公的な市民サービスを提供する場としての利用も検討していきます。 周辺への店舗等の立地状況を見ると、賑わい創出事業としてはある程度の役割は果たせたと考えているので、事業名を「アワーズもりや管理事業」と変更します。	引続き、空き区画の入居をめざし、リーシングを進めております。 その中でファミリーサポートセンターの一時預かりの「ぴよぴよ」（託児型援助）が入居を検討したが、内装費用が多大なため断念をし、入居に至りませんでした。 現在、民間会社が入居を検討しておりますが、賃料の面で条件に隔たりがあり、現在調整中であります。	○	引続き、空き区画の入居をめざし、リーシングを進めております。 現在、民間会社が入居を検討しており、現在調整中であります。 施設駐輪場について、機械式駐輪ラック〔3箇所（自転車87台、バイク3台）〕を2月に設置し不正駐輪を防止するとともに、施設利用者が利用しやすい改善を行いました。	○
28	市民の提案事業	秘書課	一部 改善	提案に対する情報の整理や集約をすること。 その上で、必要があれば、市民が参加して、外部の目を通した検証を行っていたきたい。	見直し	「私の提案」フォームに質問項目の多いカテゴリーを作り、情報を整理し、各課へ迅速な対応ができるようにしていきます。 市ホームページ等に提案内容と市からの回答を掲載し、「市政に対してどのような提案があるのか」、それに対して「市はどのように対応しているのか」を多くの市民に知ってもらい、更なる提案や回答への意見が寄せられるようにしていきます。	市ホームページ等への提案及び回答の掲載に向けて、参考とするため他の自治体の事例を調査するとともに、私の提案システムを活用しながら、いただいた提案内容の整理、ジャンル分けなどの検討を行いました。	○	引き続き、市ホームページ等への提案及び回答の掲載に向けて、他自治体の事例調査や、私の提案システムを活用した提案内容の整理・ジャンル分けなどの検討を行いました。が、ホームページへの掲載には至りませんでした。ただし、評価年度の平成28年からは、ホームページのリニューアルやMorinfoによるレポート投稿の開始など、提案や要望を受ける環境は変化しており、それらも含めて、情報の整理・集約について、全体的な検討・見直しが必要と考えています。	◎

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価 年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針					
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況		取組状況	
							平成30年度上半期	進捗	平成30年度下半期	進捗
29	防災対策の 推進	交通防災課	抜本的 改善	守谷市としての有効な防災対策の全体像ができ上がっていない。緊急に造り上げ、市民に示していただきたい。 そのためには、担当課だけで呻吟(しんぎん)するのではなく、他者の協力も積極的に取り入れれば良い。具体的には、市職員全員の協力を求めるとともに、自主防災組織や町内会等の市民の協力（地域ごとのハザードマップの作成など）も積極的に得ていただきたい。また、他市町村の良い事例などを参照し、守谷市として必要な部分のみを補正しつつ、早期に完成させてほしい。	—	現在、「守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」の全面改訂作業を進めており、改定作業にあたっては、全課への説明会・課ごとのヒアリングを行い、全庁的な課題として取り組んできました。 また、1月29日に開催した守谷市防災会議においては、関係行政機関・公共機関等のほか、市内の災害対策協力会、地域防災を考える会、民生委員児童委員も委員に委嘱して意見を聞いています。 防災会議の開催後は、地域防災計画（地震災害対策編）改定案についてのパブリックコメントで市民の声を聞くこととしており、防災会議委員・市民の意見に基づき必要な見直しを行い、年度内の改訂を予定しています。 また、地域防災計画（地震災害対策編）の改訂後は、同（風水害・大規模事故災害編）の改訂を行う予定であり、早期の完成を目指すこととしています。	市職員等の全面協力と他市町村の災害時の教訓を取り入れ「守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」（案）を策定し10年ぶりとなる守谷市防災会議を開催（平成30年1月）し、その後パブリックコメントを行い、平成30年4月に守谷市地域防災計画（地震災害編）を制定いたしました。また、併せて「守谷市災害時行動マニュアル」、「守谷市災害時初動対応マニュアル」及び「資料編」も策定しております。 今年度は、引継き全庁的な調整・検討を行い「守谷市地域防災計画（風水害対策編）」及び「守谷市地域防災計画（事故災害対策編）」の全面改訂並びに「守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」の修正を行い、防災会議及びパブリックコメントを実施し、地域防災計画の完成（平成30年度末）を目指します。	○	全庁的な調整・検討を行い「守谷市地域防災計画（風水害対策編）」、「守谷市地域防災計画（事故災害対策編）」の全面改定及び守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」の修正を行い、併せて「守谷市災害時行動マニュアル」、「守谷市災害時初動対応マニュアル」及び「守谷市地域防災計画（資料編）」の修正を行いました。また、防災会議及びパブリック・コメントを実施し、平成31年度4月に完成しました。 「守谷市地域防災計画」は、ホームページ、中央図書館、各公民館、消防署等に配置し、市民に公表しています。 また、水防法の改正に伴い「守谷市防災ハザードマップ」を策定し、平成31年2月に公表、全戸配布を実施すると共に、みずき野地区に対し、説明会を実施しました。 「守谷市防災ハザードマップ」は、ホームページ、市内郵便局、大規模病院、小中学校、各公民館等に配置し市民に公表しています。	◎
				防災計画は事前の備え、災害発生時の対応、発災後の対処等多岐にわたる。また、それぞれの局面において、他の組織や市民との連携・連絡が必須となる。こうした事柄に関する市としての総合的な行動マニュアルの作成を至急行うよう希望する。こうしたマニュアルは、（１）市民用、（２）市職員、関係諸機関、住民組織用等に分けて準備すべきである。	—	守谷市地域防災計画（地震災害対策編）の全面改訂に合わせて、市職員が用いる「守谷市災害時初動対応マニュアル」、市災害対策本部の各部各班が用いる「守谷市災害時行動マニュアル」を改定しました。 「初動対応マニュアル」は、発災後概ね3日間の初動期において職員が組織的に活動するための手引きとして、初動対応体制、災害発生時の行動、災害時通信、被害報告について策定しています。 「災害時行動マニュアル」は、発災直後の職員配備から、被害軽減対策、避難対策、被災者生活支援、応急・復旧・事後処理、災害復旧・復興計画等に関する59業務を掲載しており、各業務について、発災後からの時間・日数経過に応じて各部各班が実施すべき事項を時系列的に記載しています。 今後は、市民や住民組織向けの日頃の備え等を掲載した手引きや避難所運営マニュアル、市が被災した場合の外部支援受入マニュアル・物資受入マニュアル等の策定に取り組んでいきます。	守谷市地域防災計画（地震災害対策編）の全面改訂に合わせて、市職員が用いる「守谷市災害時初動対応マニュアル」、市災害対策本部の各部各班が用いる「守谷市災害時行動マニュアル」を改定しており、内容は左記に記載しているところです。 今年度は、「守谷市災害時初動対処マニュアル」及び「守谷市災害時行動マニュアル」について、市の組織の変更等や「守谷市地域防災計画（風水害編）」の全面改訂に伴い、必要項目と災害タイムラインを追加しております。 今後は、各避難所に適合した避難所マニュアル等の作成支援等に取り組み、より実効的なものを追及してまいります。	○	「守谷市地域防災計画（風水害対策編）」及び「守谷市地域防災計画（事故災害対策編）」の全面改定に併せて、市職員が用いる「守谷市災害時初動対応マニュアル」、市災害対策本部の各部各班が用いる「守谷市災害時行動マニュアル」の追加・修正を行いました。 「守谷市災害時初動対処マニュアル」及び「守谷市災害時行動マニュアル」の修正事項は、市の組織の変更等であり、追加事項は、「守谷市地域防災計画（風水害編）」の全面改定に伴う必要項目と災害タイムラインになります。 今後は、各避難所に適合した避難所マニュアル等の作成及び支援等を行います。	○

外部評価に対する市の取組状況（個別事務事業の提言に対する取組）

※（進捗状況）◎：完了，○：取組中，△：取組予定

評価 年度	事業名	担当課	外部評価		市の方針					
			提言	根拠及び対応	判断	具体的内容	取組状況		取組状況	
							平成30年度上半期	進捗	平成30年度下半期	進捗
				災害基本法が定める地域防災計画，行動マニュアルの見直しが10年間なされていない。市の防災会議も，やはり10年間開催されていない。有名無実の会議となっている状況は，改善が必要ではないだろうか。地域防災計画の見直し状況とも考え合わせると，市自身の防災意識が低いと評価しても致し方ない状況と認識する。市長のリーダーシップの下，意識のレベルアップをお願いしたい。	—	守谷市地域防災計画（地震災害対策編）の全面改訂に向けて，平成30年1月29日に守谷市防災会議を開催しました。これまでの10年間地域防災計画を改定してこなかったことが，守谷市防災会議の開催がなかったことに繋がっています。 平成29年度の守谷市地域防災計画（地震災害対策編）の全面改訂に引き続き，同（風水害・大規模事故災害編）の改訂に向けて守谷市防災会議を開催するほか，今後は，関係法令・防災基本計画の改正に合わせて，随時，守谷市防災会議を開催し，必要な部分について守谷市地域防災計画を見直していきます。 また，昨今の地震災害・豪雨災害等の甚大さについても認識しており，防災・減災対策の充実は市の重要課題の一つであることから，ソフト・ハードの両面から必要な施策を検討し，優先度の高いものから実施していく考えです。	平成30年1月29日に守谷市防災会議を開催し同年4月に「地域防災計画（地震災害対策編）」を改訂いたしました。 今年度は平成31年1月31日に防災会議を開催し「守谷市地域防災計画（風水害対策編）」及び「守谷市地域防災計画（事故災害対策編）」の全面改訂並びに「守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」を修正いたします。 また，今後は，関係法令・防災基本計画の改正に合わせて，随時，守谷市防災会議を開催し，必要な部分について守谷市地域防災計画を見直すとともに，これらの守谷市地域防災計画に則した「Morinfo防災版」の開発等を進めてまいります。	○	平成31年1月31日に防災会議を開催し「守谷市地域防災計画（風水害対策編）」及び「守谷市地域防災計画（事故災害対策編）」の全面改定及び「守谷市地域防災計画（地震災害対策編）」の修正を行いました。 また，関係法令・防災基本計画・県地域防災計画等の改正に合わせ，随時守谷市防災会議を開催し，必要な部分について守谷市地域防災計画を見直していきます。 また，これらの守谷市地域防災計画に則した「Morinfo防災版」を活用した防災訓練を平成30年9月に実施し，その成果を生かし，今後更なる機能向上を図ります。	◎
29	避難施設整備運営事業	交通防災課	改善を継続	市独自の備蓄品だけでなく，提携関係にある外部の備品も含め，被災時における市民のきめ細かなニーズに即した物品を総合的に備蓄するように努めてほしい。	見直し	被災時における生活必需品等の物資の充実を図るため，新規の災害時物資協定の締結と市の備蓄品の見直し及び品目追加を行います。また，市の備蓄品の種類及び数量は必要最低限のため，被災時を想定した個人備蓄の重要性について周知していきます。	新たに2件の「災害時物資協定」（H30年3月）を締結し，物資の充実を図った。現在保有している備蓄品の定期更新を行うとともに，新たな備蓄品として「携帯用簡易トイレ」の購入を進めている。防災講演会（1回）や防災講話（6回）の中で，個人備蓄の重要性を周知している。	○	新たに1件の「災害時における資機材のレンタルに関する協定」（H30年4月）を締結し，資機材の流通備蓄の充実を図りました。 新たな備蓄品である「携帯用簡易トイレ」の備蓄を完了し，多様なトイレの備蓄を進めました。 また，防災講話の中で，個人備蓄の重要性及びローリングストックの必要性等についてもアプローチを変え，女性目線での周知を図りました。	◎
29	児童クラブ運営事業	生涯学習課	抜本的改善	子どもたちのために，コンセプトを含めてこの業務を捉え直してほしい。 受益者である子どもたちや保護者の意向・希望をもっとしっかりと把握した上で，運営してほしい。 業務委託者に対する適正な管理（足を運ぶ，目で見て聞く，コストの正確な把握，現場で行われている運営の実態把握）に努めてほしい。	見直し	教育委員会において協議，検討します。 子どもたちへのアンケート調査を実施します（保護者へのアンケートは実施済）。 事業者から提出される報告書の見直し及び定期的な見回り（月1回）の実施により，業務委託に対する管理を強化します。	平成30年2月に子どもたちへのアンケート調査を実施し，調査結果を平成30年第1回実行委員会（5/29開催）で報告しつつ，各クラブで今後の企画に生かせるよう運営会社との情報共有を図った。 また，報告書の内容について，業務費内訳書の項目の見直し・研修報告書の簡素化・実績報告書の支援員欄の追加等を実施した。	○	児童クラブに入所した児童は，市全体で年平均28％強であった。 子ども達が安全で安心して生活できる空間を提供するため，委託業者のみならず保護者からの情報や意見をもとに，老朽箇所や設備不良の確認等，施設の状況把握を行った。 また，月次報告によりコスト，支援員の配置状況を把握するとともに，巡回を行うなど運営状況の把握を行った。	◎
29	放課後子ども教室事業	生涯学習課	抜本的改善	子どもたちのために，コンセプトを含めてこの業務を捉え直してほしい。 受益者である子どもたちや保護者の意向・希望をもっとしっかりと把握した上で，運営してほしい。 業務委託者に対する適正な管理（足を運ぶ，目で見て聞く，コストの正確な把握，現場で行われている運営の実態把握）に努めてほしい。	見直し	教育委員会において協議，検討します。 子どもたちへのアンケート調査を実施します（保護者へのアンケートは実施済）。 事業者から提出される報告書の見直し及び定期的な見回り（月1回）の実施により，業務委託に対する管理を強化します。	平成30年2月に子どもたちへのアンケート調査を実施し，調査結果を平成30年第1回実行委員会（5/29開催）で報告しつつ，各クラブで今後の企画に生かせるよう運営会社との情報共有を図った。 また，報告書の内容について，業務費内訳書の項目の見直し・研修報告書の簡素化・実績報告書の支援員欄の追加等を実施した。	○	放課後子ども教室に参加した児童は，市全体で年平均30％強となった。 子ども達を対象にしたアンケート結果で，「時間を増やしてほしい」「もっと自由な時間がほしい」「いろいろな遊びを教えてほしい」といった声が多かったため，制作活動や体験活動の他に，自由遊びの時間を多く設けたり，独自のプログラムを組むなど，クラブ毎に子ども達の声をいかした活動を行った。 無料日の廃止に伴い，体験日を設定し参加促進を図ったところ，参加者が年間で60％増加した。 運営状況の把握については，児童クラブと同様。	◎

外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況

01行革①-3-2

各年度の提言内容

28 年 度	PDCAサイクルの徹底について 市民を味方に付けた（市民参加型） 行政活動の加速について	過去の当委員会の提言（総合的意見） について 当委員会の責務である行政改革活動 全般に対する総括
29 年 度	新しい行政評価システムの適正運用 （事務事業マネジメントシートの改善） 外部委託ノウハウの強化と総点検 について	提言に対する市の回答をフォローアッ プする中で見えた課題について
30 年 度	「市職員相互の支援」と「外部の 力の有効活用」 基本業務の徹底	「委託事業者の適正な管理」と 「外部評価の適正化」

外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況

PDCAサイクルの徹底について

過去の当委員会の提言（総合的意見）について

新しい行政評価システムの適正運用
（事務事業マネジメントシートの改善）

提言に対する市の回答をフォローアップ
する中で見えた課題について

基本業務の徹底

- 評価表の構成を見直し
→これまでより目標や課題を認識しやすい形に
- 中間評価の実施
→予算要求と同時期に実施することで担当者の課題認識や事務改善への意識向上
事務事業評価結果に基づく予算要求の実施
- 事後評価の年度内実施
→担当者が人事異動前に評価することでより精度の高い評価が可能
- 今後実施予定項目
 - 指標の見直し、評価対象・対象外事業の 区分見直しにより優先度の高い評価の実施
 - 管理職向け研修の実施による意識の向上
 - 各種評価の整理・・・外部評価、行政改革実施計画、議会による事業仕分け、各種フォローアップ
内部評価（中間評価・事後評価）、重点事務事業

外部評価（総合的意見）に対する市の取組状況

市民を味方に付けた（市民参加型） 行政活動の加速について

- まちづくり協議会の設立，推進
→地域住民が協力し合い，行政と協働して地域の諸課題に取り組むための組織である「まちづくり協議会」の設置（6地区中4地区が設置済）
 - 設置済：高野地区，大野地区，大井沢地区，北守谷地区
 - 未設置：みずき野地区，守谷地区
- タウンミーティングの実施
→市民に市政への関心を持っていただき，協働のまちづくりを推進するため，市民と市長が直接意見を交換するタウンミーティングを地域福祉活動計画に基づく6地区（上記まちづくり協議会地区と同様）に分けて開催

外部委託ノウハウの強化と 総点検について

「市職員相互の支援」と「外部の 力の有効活用」

「委託事業者の適正な管理」と 「外部評価の適正化」

- モニタリングマニュアルの活用
→指定管理者制度を導入している施設に対しモニタリングを実施
- 今後実施予定項目
 - 職員の業務内容を整理し，適正な人員配置・アウトソーシング・R P A等の導入
 - モニタリングマニュアルを見直し定型業務へ対応可能か検討